平成30年度第1回川崎市総合教育会議 会議録

日 時:平成30年7月27日 金曜日 10時00分~11時25分

場 所:川崎市役所第3庁舎18階 講堂

出席者:

福田 紀彦 市長

渡邊 直美 教育長

吉崎 静夫 教育長職務代理者

前田 博明 委員

小原 良 委員

中村 香 委員

高橋 美里 委員

理事者

○総務企画局

唐仁原総務企画局長

北川総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長 [働き方・仕事の進め方改革]

○教育委員会事務局

小椋教育次長

野本総務部長

杉本総務部教育改革推進担当担当部長

末木総務部教育改革推進担当担当課長[働き方・仕事の進め方改革]

事務局

三田村総務企画局都市政策部長

宮崎総務企画局都市政策部企画調整課長

中岡総務企画局都市政策部企画調整課担当課長[企画調整]

瀬川総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

髙橋総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

竪月総務企画局都市政策部企画調整課担当係長[企画調整]

傍聴者数:6人 報道関係:1社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

_	9	_

10時30分 開会

三田村総務企画局都市政策部長 それでは、定刻になりましたので、平成30年度第1回川崎市総合教育会議を開会させていただきます。

はじめに、福田市長から御挨拶をお願いいたします。

福田市長 あらためましておはようございます。今日の議題は、昨今、全国的にも課題となっております、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方向性について」、協議・調整を行っていきたいと思いますので、本日も忌憚のない御意見いただきますことをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

三田村総務企画局都市政策部長 ありがとうございました。

これからの進行でございますが、総合教育会議につきましては、地方公共団体の長であります市長が 招集・主宰することとなっておりますので、福田市長よろしくお願いいたします。

福田市長 それでは、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方向性について」で、本日の議題はそれであります。

国全体で働き方改革の取り組みが進められている中で、本市においても、平成29年3月に「川崎市働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」を策定し、長時間勤務の是正などに向けた、さまざまな取り組みを総合的に進めております。

一方、学校でも教職員の長時間勤務が明らかとなり、教員の負担軽減についても社会的な課題となっております。教職員が生き生きと勤務し、教育の質を高められる環境を構築することが、学校教育の充実につながっていくという観点から、本市においても、教職員の働き方改革は、しっかりと取り組んでいかなければならない重要な課題だと考えています。

このため、本日の議題は、このテーマーつに絞って、教育委員の皆様と深く意見交換をしてまいりたいと思います。

それでは、資料について、事務局から説明をお願いします。

末木総務部教育改革推進担当担当課長 よろしくお願いいたします。

総務部教育改革推進担当でございます。

本日は、昨年度実施をいたしました、教職員の勤務実態調査の結果から、教職員の勤務に対する意識や勤務の状況、教職員の働き方、仕事の進め方改革の方向性について御説明させていただきます。

お手元にも資料がございますが、前方のスクリーンを御覧ください。

初めに、教員の勤務に対する意識についてでございます。

左側のグラフは、学校での業務にやりがいを感じているかどうか、真ん中のグラフはどのような業務にやりがいを感じるか、そして右側のグラフは、今よりも時間をかけて行いたい業務は何かということをお示ししてございます。

本市の教員は授業にやりがいを感じ、授業準備に今より時間をかけて行いたいと考えているところが

見てとれるところでございます。

続きまして、一日当たりの学内勤務時間でございます。

左側のグラフでは、小学校の教職員の学内勤務時間、右側のグラフでは中学校の教職員の学内勤務時間をお示ししてございます。平日の学内勤務時間につきましては、小学校で10時間40分、中学校教諭で11時間23分となっており、本市の教職員も全国の調査結果同様に長時間勤務の状況となっているところでございます。

続きまして、勤務時間外に行っている業務内容でございます。

上段のグラフでは校種別に見た教員の始業前業務内容を、下段のグラフでは、終業後業務内容をお示 ししてございます。

いずれの校種でも、授業準備を行っている割合が高いこと、また、中学校に関しましては、部活動指導の割合が高くなっているところでございます。

続きまして部活動に関する意識でございます。

上段のグラフでは、部活動が学校教育において大きな役割を果たしていると考えている教職員の割合 を、下段のグラフでは、中学校教職員の負担感の強い業務についてお示ししてございます。

中学校の教職員の約88パーセントが、部活動は学校教育において大きな役割を果たしていると考えている一方で、部活動指導に対して負担感を感じている教職員が一定数いる状況となっているところでございます。

続きまして、教員の一日の勤務について御説明をいたします。

こちらでは、教員の勤務の様子をイメージ図であらわしてございます。上段は小学校の様子を、下段は中学校の様子をお示ししてございます。

小学校では、朝の登校指導の後、児童の在校中は子どもたちと向き合いながら授業や児童指導等に携わっております。

中学校では、授業については教科担任制となっており、担当教科により授業時数は異なっております。 この図では、3時間目と6時間目が授業がない時間として網掛けで表してございますが、空き時間につきましても、生徒指導等で校内巡回等に携わっている状況が多くなっているところでございます。

また、休憩時間につきましては、児童生徒の下校後に設定されている学校が多くなっておりますが、 現状では小学校も中学校もほとんど取れていないという状況でございます。

その後、中学校においては部活動指導を行い、小学校も中学校も校務分掌事務、学年・学級経営、授業準備等を時間外に行っております。また、状況によりまして保護者対応を行う場合もございます。

続きまして、教員の一日の勤務について、よりイメージをつかんでいただくため、写真を使いまして まとめてみたものでございます。

左上の写真は登校前の授業準備です。この写真では、体育の授業の準備のため、ラインを引いている ところです。

他の教科におきましても授業前に授業準備をすることが多いと聞いております。

その隣の写真は登校指導でございます。教職員は、児童の登校時間に正門等で子どもたちを迎えており、子どもたちの様子を感じることができる大切な活動と捉えているところでございます。

下段の左側の写真でございますが、給食・清掃指導でございます。こちらは、子どもたちの自主的、協力的な活動が行われるよう、安全に気をつけながら日々指導しております。

下段の右側の写真でございますが、授業研究会の様子でございまして、授業力、指導力を向上させる ための取り組みとして各学校で活発に行われているところでございます。 続きまして、業務内容別の勤務時間についてでございます。

上段のグラフで小学校教諭の業務内容別の勤務時間の状況を、下段で中学校教諭の状況をお示しして ございます。

少し字が小さくて申しわけありませんが、先ほどのイメージ図でもお示ししたところでございますが、グラフの真ん中に点線を引いておりますが、点線の左側が正規の勤務時間になっておりまして、こちらでは授業や児童生徒指導等、児童生徒と向き合いながら業務に携わっている時間が長くなっているところが見てとれます。

続きまして、教職員の働き方に関する国の取り組みについて簡単に御説明いたします。

国におきましても、平成28年度に教員勤務実態調査が実施され、平成29年4月にその結果が速報として公表されました。

その後、学校における働き方改革に関する議論については、中央教育審議会に諮問され、平成29年8月に、「学校における働き方改革に係る緊急提言」が、同年12月に、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中間まとめが公表されたところでございます。

その後、平成30年2月には文部科学省より、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」が各教育委員会宛通知されたところでございます。

現在も引き続き議論がなされていると伺っておりますので、本市といたしましても、その動向を注視 しているところでございます。

続きまして、本市の教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組について御説明いたします。

初めに、基本的な考え方でございますが、この取り組みでは、日々、児童生徒と向き合う学校教職員という仕事の特性を考慮しつつ、教職員が心身ともに健康を維持し、やりがいや誇りを持ちながら業務を遂行できるようにすること。そして、授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できる環境を整えることで、子どもたちが笑顔になり、保護者からの信頼につながるなど、学校教育の充実を図っていくとしております。

続きまして、教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の方向性でございます。

現状では、学校教育における業務改善・支援体制の整備、チーム体制の構築と学校を支える人員体制の確保、管理職のマネジメントの推進と働き方に関する意識改革の推進の三つの柱で考えており、具体的な取り組みについて現在検討しているところでございます。

続きまして、現在実施している教職員の働き方改革に向けた先行的・モデル的な取組について、ここで御紹介させていただきます。

初めに、教職員事務支援員でございます。教職員事務支援員は、教職員にかわり、学習プリント等の 印刷や配付物の仕分けなどを行っており、今年度は3校に配置しております。

配置した学校からは、教職員の本来的な業務に集中できる時間が創出できたなどの声を聞いております。

次に部活動指導員でございます。部活動指導員は、部活動の技術指導や大会への引率等を行っており、 今年度は3校に配置しております。

配置した学校からは、顧問の時間的な負担の軽減や知識等の有無による不安の軽減が図られた等の声 を聞いております。

次に、学校閉庁日の実施でございます。

勤務時間に対する意識改革の取組として、8月13日、14日、15日を学校閉庁日として設定し、8月11日と12日を合わせまして、5日間の連続休暇の取得を可能としたところでございます。

なお、この期間は各学校は原則教職員が不在となります。

最後に、教育委員会の検討状況でございます。

教職員の勤務実態調査の速報を4月26日に公表いたしまして、現在最終報告の取りまとめに向け、 分析を行っております。

改革の推進に向けた具体的な取組といたしまして、教職員の働き方・仕事の進め方改革に関する基本的な考え方及び当面の方策について検討を進めており、今年度末を目途として取りまとめてまいります。また、先ほど御説明申し上げました、教職員事務支援員や部活動指導員の配置等、先行的な取り組みも実施しておりまして、これらを踏まえまして、平成31年度以降、策定いたしました当面の方策に基づき取り組みを進め、教職員の働き方・仕事の進め方改革を推進してまいりたいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

福田市長 それでは、事務局から勤務実態調査の結果や教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の方向性などについて説明がありました。

それでは、これまでの説明を踏まえまして協議を進めていきたいと思います。

まずはこれからの議論の前提として、市の勤務実態調査の結果をもとにした教員の意識や長時間勤務 の実態等について認識を共有していきたいと思います。

教育委員の皆様から感想やお気づきの点などがありましたら、御自由に発言をいただきたいと思います。

吉崎教育長職務代理者 本市の勤務実態調査が出たことはよかったと思います。このことによって明瞭になったことが幾つかあると思います。

まずよかったことは、本市の教員が仕事にやりがいを感じているということはうれしかったと思います。授業等を通じて子どもとかかわることに、よりやりがいを感じているんだということを、まず安心しました。

ただ、大まかに見ますと、小学校の先生も中学校の先生も大体7時半ぐらいから8時にかけて学校に来まして、学校を出るのが大体、夜の8時から8時半ぐらいのようです。そうしますと、12時間以上学校にいることになると思うんですね。12時間以上学校にいて働いているという状況は、やっぱりちょっと正常ではないと、そんなふうに思いました。

大ざっぱに言うと、小学校の先生が約3時間の超過勤務、中学校が約3時間半の超過勤務です。これを見ますと、やっぱりOECDから言われましたように、世界で日本の中学校の教員は最も働いているという指摘があったと思うんですが、昨年度。この実態に近いので、これは改善していかざるを得ないと。

やはり、目標の置き方なんですが、私は家庭の事情とかその先生自身の健康の問題や生活を考えますと、小学校はこれは6時までに学校を出ないと、中学校はできたら6時まで部活ありますけど、7時までには出るというような、何か1点目標を持って進めないと解決できないかなという印象を持ちました。以上です。

福田市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

前田委員 私も今説明を受けて、私自身も中学校で部活動の顧問をしながら勤務していましたので、確かに部活動でいえば土日もですね、私もほとんどいませんでした。退職した今でも家内から、「子育ては私一人でやった」と、「土日もほとんどよその子ばっかりに夢中で我が子はどうなっているのか」というようなことをちょっと言われたな、今でも言われているのかなと、どきどきという感じがします。ただ、5ページにありますとおり、私自身もそうですから、部活動の学校教育において大きな役割をというのは88パーセントの先生方がそういうふうに感じておられるということで、私自身もそういう思いはありますので、ただただ勘定の時間数を減らしていくという視点だけでいくと、先生方のそういう熱い思いが、何かやる気がなくなってしまうんじゃないかなという懸念もあります。

ただ、この勤務実態を見ますと、先生方の健康を害するとか、確かに私が現役のときも土日部活をやった先生が月曜日必ず年休ということで連絡する先生がやはりおられました。特定の先生ですけれども、そうなると土日はあれだけ元気に来ていたのに月曜日にというような、やっぱり健康を害するという、働き過ぎで疲れて月曜日休むというようなこともあるのかなと思いますので、いろいろな具体的な先行実施もありますけれども、例えば部活動の指導員もそうですが、小学校のほうも、今理科支援員の方が入っておられますけれども、やはり幸区の区担で退職後5年間勤めているときも、やはりプール指導など、先生方は休み時間の前などに着がえてプールに来るというのは準備も大変そうでしたので、理科だけでなく体育のほうも支援員の方が必要なのかなと、そんなようなことも感じております。以上です。

福田市長 ありがとうございます。 いかがでしょうか。

高橋委員 2ページのところの右側のところの調査のところですけれど、それ以外に児童指導とか、そういう項目の名前にはなっているんですけど、意味合いとして子どもたちの安全を確保するとか、子どもたちの登校の様子を見るとかという、そういう業務の意味合い的なものというのは、多分この調査の言葉としてあらわれてこないと思うんですけれど、例えば安全確保ということで考えると、部活動の指導ももちろん技術の指導をするということもそうですが、子どもたちが安全に部活の練習内容ができるということも大事ですし、今言ったプール指導も泳ぐとかいうような技術を教える以外に安全を確保するというような、学校の先生って、子どもたちの親としては、子どもたちの命も預けているわけなので、そういうところがやはり昔よりも今のほうがすごく要求度が上がっているというか、先生方の、もちろん体力的なものもそうですけれど、精神的な負担というのも高いのかなということを親としても感じておりまして、そういうものが、言葉としては余り出てこないと思うんですけれど、そういう点で先生方から、安全確保ということを先生方だけがやらなければいけないのか、ほかの人にやっていただくことはできないのかというような意味合いでの切りわけで先生方のお仕事がほかの方にやっていただけないかっていような視点もあるのかなというふうに、この調査を見て感じております。

福田市長 ありがとうございます。

中村委員 今高橋委員がおっしゃったことは本当にそう思いまして、教員の働き方は本当に長過ぎると

思っているんですけれども。教員の使命感とか善意に甘え過ぎているところがあるかなという気がするんですね。

もともと教育って誰がやるものなのかということから考えていく必要があると思いまして、学校の先生だけではなく、地域全体で子どもを育てていく必要があるのではないかと思います。

例えば7ページのところに「登校指導」ということが出ていますけれども、この辺は交通安全の指導ということだったと思うんですけれども。交通安全だけではなくて、だんだん不審者のこととか、そういう意味では防犯のこと、今となっては震災に関することというように、どんどん、どんどんふえてきているんですね。そうしますと、いろいろな改革をするときにはよくスクラップ・アンド・ビルドというんですけれども、学校の場合はビルド・アンド・ビルドで、どんどんふえてくるだけですので、それでは学校はいっぱいになり過ぎてしまいますから、その部分をどう切り分けられるかということが、これからは大事になってくるのかなという気がいたしました。

福田市長 ありがとうございます。

小原委員 今の資料の中で、まずは先生たちがやりがいを感じていて、授業の準備とかに時間をかけたいというところは本当にありがたいという感じだというふうに思っておりますが、6ページの教員の一日の勤務のイメージというところを見ると、小学校・中学校にかかわらず、6校時が終わって休憩をした後、ちょっと下のほうには勤務時間7時間45分ということで、16時45分が終わりになっているんですね。そうすると、休憩をとったらほぼ勤務時間が終わるというような状況にならざるを得ないのかなというところが見てとれるという気がしております。

ということは、残業がありきな状況で、この勤務のやり方が成り立ってしまうというのが、まず一番 最初に考えなければいけない部分なのかなというふうに思っております。

でも、ここの中のどこを短くしていけるのかとか、そういうものをどういうふうにやれるかというところは、先ほどの話の支援員を入れるとかというところがあったと思いますけれども、校内のシステムを変えていくとか、さまざまな問題も考えていかないと、前提がこれだけの勤務時間の中でやるのはかなり難しいのかなというところなので、私の頭では、まず先生たちが大変だと思っている部分をどういうふうになくしていけるかというものをまず最初に考えていくべきかなというふうに思っております。以上です。

福田市長 ありがとうございます。

教育長、よろしいですか。

渡邊教育長 今いろいろと伺いまして、私もかつて現場におりましたので、そのころと重ねながら今の 課題というものを考えていました。

やはり先生方がこれだけ長い時間一生懸命頑張れるのは、私たちも大事にしていますが、やりがいと か誇りというものをしっかりと持ち続けられているからだろうなというふうに思うんですね。

ですからまずこれを壊さないようにするということが、働き方改革の中でも大事にしていきたいなというふうに思っています。

それから安全確保の話なんかもありましたが、かつて学校の週5日制を始めた頃に、改めて学校と家庭、地域がどのように子どもたちの子育ての中で役割を担っていこうかと、そういうふうな話を随分交

わした記憶がございます。そのときに、土曜日日曜日の過ごし方をもっと家庭や地域が担うべきものが あるんじゃないだろうかというふうな話もございました。

そういう中で地域のスポーツ活動なども随分盛んにはなってまいりましたけれども、改めてこの働き 方改革ということを契機にしながら、学校と御家庭と地域がそれぞれ子育てというところで子どもの成 長を支えていくというところで、どのような役割を担っていくことが改めて大事なのか、そういうふう な確認ができると、このことが大きな意味を持つのかなというふうにお話を伺わせていただきました。 以上です。

福田市長 ありがとうございます。

確かにこの6ページの表を見ますと、改めて先ほど小原委員が言われたように、授業が終わったら直後には勤務時間が終わっていると。だから、基本的に収まりきらないということが前提で動いているということの、やはりこれは正常の形ではないなというふうに改めて思います。

あとは本当に、うれしいことに、先生方は非常にやりがいを持って授業の準備をもっとしたいとか、子どもたちのためにという思いが、そういう意識がすごくあるということは、これは本当に救いだと思いますが、そこに頼り切っていくと、中村委員が言われたようにビルド・アンド・ビルドになってしまうと。

やっぱりこの、いろんなことが子どもたちに関わるので、全部つながっていると。例えば登校指導にしても顔色を見て大丈夫かという確認というのが大事だと。あるいは金銭の徴収みたいなことも家庭に行くということも、家庭の中が見えるからそれは大事なんだと。生徒指導にも非常につながっていくとかですね、部活動にしてもやはり生徒指導上だとかというのも非常に重要なんだと。皆がつながってきちゃうので、ある意味、どんどん、どんどんつながりをふやしてしまうと仕事がふえていくと。

それは意欲のある教員であればあるほど、どんどんつながりをふやしていくと、もっと見たいということになるから、そこをどこかでしっかりと考え方というのを改めていかなくちゃいけない部分もあると。

それから教育長の言われたような、地域が担う部分というふうなものを、やはり私が思うのは、よく市長部局での話もあるんですが、町会の皆さんと話すと、行政として何となくやるふうな感じをするというのは、でも実際にはできない部分というのは、それはやめたほうがいいと。むしろできないことはできないと言ってくれたほうが次なる対策というふうなのに話が転換できるんじゃないかなと。

だから連携という話というのはとてもきれいな言葉ではあるんですけれども、そのことをもう少しシビアに皆が情報共有していくということは大切なんではないかなということを改めて今回の調査、そして委員の皆様方からの御意見などから認識を共有できたのではないかなというふうに感じております。

それでは、この認識の共有が大分なされたというふうに思いますので、今後の意見交換の進め方についてさらに議論が深まるように、私のほうで二つ論点を示させていただきたいと思います。

まずは、論点について、論点を中心に御発言いただいて、その後論点以外にも気づいた点があれば御 発言をいただきたいと思います。

論点の一つ目が、現在の教職員の長時間勤務をどのように軽減していくかでございます。学校教育の 充実につながるよう、教職員の負担を軽減していくためにはどのような取り組みが考えられるのか。学 校現場や保護者など、それぞれのお立場や御経験などから、アイデアや課題、事例など、今後の取り組 みに必要となる視点について御発言をお願いしたいと思います。

そして二つ目の論点ですけども、教職員全体の働き方に関する意識改革をどのように進めていくかと

いうことでございます。教職員一人ひとりが勤務時間を意識し、働き方の見直しを進める必要がございますけども、教員の強い使命感と責任感から授業準備等に関わる業務時間が増加すると、結果として長時間勤務の解消につながらなくなるということがございます。

学校教育の充実のためにはワーク・ライフ・バランスの大切さを教職員自身が理解することが求められます。管理職のマネジメント方法や、教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を行うこと。保護者や地域の方々に対して、教職員の働き方改革を理解してもらうことといった視点を中心に御発言をお願いしたいと思います。

ではまず一つ目の論点になりますけども、現在の教職員の長時間勤務をどのように軽減していくかということについて皆様から御発言をいただければと思います。

吉崎教育長職務代理者 論点としては、小学校特有のものと、授業以外のところになりますけども、授業時間が過ぎて、勤務時間が過ぎてからの話ですけれども、中学校特有なものと、両者に共通するものというのがあるのかなと思っております。

まず両者に共通するものは、やはり会議とか打ち合わせとかがやっぱり多いんじゃないかなと。これはやっぱり縮小する必要があるかなと。校内の会議ですね、多分いろんなことがあって、一人ひとりの子どもに対応しなくちゃいけない子がたくさん出てきているとか、家庭がいろいろな面で教育力を失ってきて、不安になっている部分が学校に押し寄せるとかいろいろありますよね。会議をやらざるを得ない部分はわかるんですが、何かもう少し短縮する時間とか、効率化というのは、これは管理職に求めることなんですが、会議時間を短縮するということは両方共通にあるかなと思います。

小学校の場合特に多いのは、9教科教えているということは大変なんだろうと思います。今回英語と 道徳がまた教科になりました。だから、非常に教えるものがふえているんですね。そうすると、授業と いうのは45分なんですが、大体45分、本来だと45分の準備がかかるんですね。世の中の方はわか っていないんですけど、授業というのは、準備があり、あと終わったとにそれを振り返るということが あるということがわかっていただけなくて、教えている時間でしょうみたいなイメージがあるのですが、 実は準備の時間がすごくかかって、準備をやるからこそ充実した授業をやれて子どもとのかかわりがで きて充実感があるわけでして、この準備をするということの意義をやっぱり認めてあげないと。ちょっ と小学校、そこの部分が多いので、この部分をどうやって授業の準備というものをどうしたらいいのか ということを考えていく必要がある。

つまり、若い先生がふえているだけに余計準備の時間が必要になるんですけれども、こういうことを 学校としてどうしたらいいのかということを少し考える必要があると思います。

中学校はやはり部活だと思います。ですからこれを、教育委員会でも話し合っていますが、平日1回、 土日1回は休むとかですね。だから明らかに市としても方針を出す必要があるかなと、部活動やらない 日。だから、そういう一つの歯止めを掛ける必要があるかなというふうに思います。中学校はやっぱり 部活の問題をもう少し考える必要がある。

中学校の場合は教科専門性なので、小学校ほど全ての教科にかける時間は本来はないんだと思います。 もちろん、当然それもありますけど、その教科全体を見てますので、ただ、ちょっと違うなという感じ はしています。

そういうことを、小学校と中学校共通することは何なのかということと、小学校、中学校特有なものは何なのかという議論を少しきめ細かく見ていなかないといけないかなという感じはしました。 以上です。 福田市長 ありがとうございます。 いかがでしょうか。

前田委員 今、吉崎委員から小中学校のことを挙げられましたけれども、小学校のほうは43分くらい 少ないわけですね、1日の勤務で。それというのは、小学校は水曜日の日が毎週会議とかそういう形に なっていて、5日間だと3時間ちょっと違うので、その辺の差が出てきているのかなと。

そうすると中学校においても先ほど出ました部活動のことを平日週4日、土日はどちらかと、そういうこともやはり考えていかないと中学校のほうの授業準備とか、いろんなこと、やはりある程度残業を減らして授業準備とか会議とかそういうものをやっていくためには見直さざるを得ないのかなということを感じます。

確かに先ほど発言しましたけど、やりがいを感じる先生が多いという、私もそうだとは申し上げたんですが、今の新学習指導要領への準備だとか、いろいろなことが学校に業務として来ていることを考えると、やはりある程度学校の勤務時間内の中である程度できるような仕組み、私が現役のときもテストの採点とか、作問の時間とか、ちゃんと時間をとってやる動きがありましたから、さらにもっとそういうものは加速しなければいけないのかなということを感じています。あとで議論の2になりますけど、そうなると先生方の意識改革をどうしていくかということが大きな問題だろうと思います。

それから事務支援員や部活動指導員、いろいろ導入されているのは先行実施でとてもいいと思うんですが、ただ人材を確保していくときに、ただ先生方の仕事を軽減するためにという募集ではなくて、もっと子どもの夢をいっしょにかなえませんかとか、そういうキャッチコピーを使って呼びかけていくようなアイデアも必要ではないかなというふうに思っています。

以上です。

渡邊教育長 部活動のお話がありましたけれども、委員の皆さんにも御説明しておりますように、平日 1日以上、少なくとも1日、土曜日日曜日も少なくともどちらか1日を休んでいきましょうということ は学校のほうに既に伝えてありまして、7月あたりからはその方向でしっかり取り組むような体制がで きると思っております。

ただ、今ちょうど夏の大会の時期でもございますので、少しそこが過ぎるまでは取り組みがどのように見られるかというのは明らかでございませんけれども、今後秋以降、今お話ししたことは徹底していますので、学校のほうに理解いただいて、少しでも、負担の軽減という言葉がこの場合あたるかどうかあれですけれども、部活動のあり方の見直しを図っていただきたい、このように思っております。

以上です。

福田市長 先ほどの導入のところで教育長が発言をされた、教員たちはやりがいというのはとても持っていて、そして授業の準備というのに時間をかけたいと。そこに非常に誇りとやりがいを持っているので、そこを大事にしないと、そこを削りましょうというふうな話になってきますと、授業の準備のほうですね。授業を削るわけにいかないんですけど、授業準備のほうに余り手をつけてしまいますと、やりがいまでなくなってしまうということになりますよね、ですから、吉崎委員がおっしゃった9科目準備が物すごく大変だということは、本当にそうだと思うんですよね。そこと、どう、このシステマティックにやるか。でも、システマティックにある程度やりながらも授業準備というのは、より充実して、や

る気をそぐようなことにならないようなものにはどう組み合わせていくということというのは、とても難しい課題かと思うんですけども、それってよろしいでしょうか。

吉崎教育長職務代理者 私は平日の勤務というか、通常の中ではなかなか難しいと思うんですよ。だから夏休みとか冬休みとかですね、ある時間子どもとの対面が少し少ないときに、そのときに教材研究とかを年間引っ張ってやってみるとか。そうするとふだんの授業の準備は少し少なく済むとか。何か、そういう時期的なものを考えてあげないと。

やっぱり最近は夏休みがまっとうに取れないということが教員の授業の年間の準備ですね、それをすごく阻害している。つまりどういうことかというと、家にいて何か水撒きしているよね、先生は。夏休みいいねと。こういうふうにおっしゃる方もいらっしゃったわけですよ。でも実は、授業の準備をするとか年間を考えることの仕事って大変なわけですね、実は。そのことって見えないわけですよ。教えているところは見えるけど。

だから、理解がちょっともらえない点があったんですね。ここら辺をきちんと説明して、授業というのは授業の準備というのはそれくらいかかるんだよと。だから、その分夏休みを少し十分とらせてくださいだとか、何かそういう方略を考えないといけないかなと私は思っております。

中村委員 水撒きをしているという、今お話がありましたけれども、「教員は夏休みがあっていいね」 とかいう人がいるんですけれども、全然そんなことはなくて、夏休みもいろいろ考えているわけですよ ね。そういう時間を大事にしてあげるということがすごく大事だと思います。

夏休みとかに授業準備をするということも大事ですけども、あとは学期中にいかに準備をするかということで、私はもっとICTを活用するということが大事なのかなと思うんです。一つの学校ではもしかしたら新任というか若い先生ばかりだとしても、ほかの学校にはベテランの先生がいらっしゃるかもしれないわけですから、ベテランの先生とかがつくった資料とかをクラウドとかで共有できたら、その先生の授業の資料とかを使わせてもらうということもできるのかもしれないので、もっと情報を学校内だけではなくて、学校間でも共有できるようなシステムがあるといいなと思うんですけれど。

福田市長 教育長いかがでしょう。

渡邊教育長 それぞれ、授業ごとにいろんな教材とかプリントの類なんかもつくることがございますよね。それを蓄積していって、前の方がつくったものをまた使えればというふうな話になるんだろうと思うんですが、これまではICTの環境が整っていませんでしたので、大体棚をつくっておきまして、何かプリントをつくったらそこに入れておきましょうねということで、非常にアナログ的でしたけれども、ただ先輩とかいろいろな方々が使ったもの、つくったものを残していって、それを自由に使おうというふうなことはいろんな学校で取り組んできただろうと思います。私もそういう学校で、それぞれ学年ごとに棚をつくって、必ず何か印刷したらその1枚をここに入れておきましょうと。誰かがこれを使うかもしれませんねというふうな形で置きました。

ただ、インターネットなどを使って、もっと使いやすくするというふうな、また自分なりに加工もできますよね。そういうふうなことができるようになるといいんでしょうけれども、残念ながらまだそこまでいっていないところもあるのかもしれませんが、ぜひそういうふうなことを促していきたいないというふうに思っています。

それから、今でもやはり先生方って夏休みあっていいねというふうな話になるのかわかりませんけれども、世間的にはまだ子どもと同じように休みがあっていいというふうな感じがあるのかもしれませんが、夏休みも通常の夏季休暇5日間しかございませんし、ましてや勤務時間外の手当が教員の場合には支給されていない、教職調整額という形では出ておりますけれども、時間外勤務そのものが限定的に、むしろ明示してはいけないというふうな職でもありますし、そのために手当が出ていないというふうなこともあると、これをもう少し世間の方々が教員ってそういう中で頑張ってくれているんだというのを知っていただくことも大事ですし、私たちがどういう機会がつくれるかわかりませんが、市Pの皆さんなどと協力しながらうまく教員の実態というものはこうなんですというのをお伝えできると、少し先生方に対するまなざしがかわってくるといいかなと、そんなことを思いまして、今お話を伺っておりました。

福田市長 この議論の話というのが、とても市民の皆さん、保護者の皆さんにも理解していただくというのは、教員の論理ではなくて、子どもたちにいい教育をしていくための大前提となっている、ここをまず改善していきましょうという論点でしっかりと市民の皆さん、保護者の皆さんにもお伝えしていく必要があるなというふうに思います。

お願いします。

高橋委員 今の市長の御発言にもかかわるんですけれど、先ほどビルド・アンド・ビルドってありましたけど、教育って本当に、これをいいと思ってやることなので、プラス、プラスになるんですけど、それは先生にも負担なんですが、やってもらう子どもにとっても多分負担にはなってくると思うんですね。新しい教科がどんどん出てきて、子どもにとっても新しい教科を習うということは負担になっているなと思いますし、大人がいいと思って、これをやるよってどんどんふやしていくことは、子どもにとってもある程度負担になってくる。

私はそれを自分が子育てしていてもすごく感じて、最初のころは何かいいって聞いたら、それを全部やらなくちゃいけないのかと思って、どんどん、どんどん子どもにいろんな新しいことをやらせようとしてしまったんですが、よくよく考えるとやっぱり子ども自身にキャパシティがあって、体力もありますし、年齢にできることとかもあるので、私が子どもを疲弊させてしまうような場面がやっぱりあって、いろいろやっていって、自分はいいと思うんだけど、本当にこれが今の子どもにとって大事なのかと。大人にとっては何でもよく見えるからやらせたいんだけれど、子どものそのときのキャパシティであるとかにとって、本当に必要なのか、優先順位をつけて、もちろん先生の働き方という意味でもそうですし、子どもが限られた学校にいる時間で消化できるのかとか、そういう視点からも学校での活動とか、そういうものを見直すというものがあってもいいのかなと思います。

やっぱり、先生の働き方改革だけの視点でいうと、市民の皆さん、保護者は先生が楽をしたいがため に何か減らしているんじゃないかというふうな印象を持たれる方もいると思うんですけれど、子どもに とってもそのときにいっぱい、いっぱいではなくて、余裕を持っていろいろ活動をするということが、 そういう視点が大事だと思うので、その両面で見ていけば学校の活動も、もしかしたら整理できるのか なというふうに感じました。

福田市長 ありがとうございます。

小原委員 今ちょっとお話を聞いていて思ったのは、ずっと1日の勤務のイメージの中で、どこが改善というのが見えるところをちょっと考えてみたんですけれども、話にもちょっと触れると思うんですが、この勤務のイメージというのが、保護者の皆さんや地域の人たちに理解できているかというのか、こういうふうに働いているんだよというものがわかるのかなというのが、ものすごく伝わらない可能性が高いというふうに考えたときに、先ほど教育長のほうからのお話もあったように、やはりPTAでも地域でも、一度こういう話をしないと、この話をしてどうしていきましょうかと。方向性は、子どもたちのためによりよい学校にしていくために考えていかなくてはいけない。でもそのためにはこれだけの障害がありますよと。課題が多いと。じゃあこれをどういうふうに解決していきましょうかというのを、一緒に認識して考えていただくという機会を、やはりつくっていかないと、これは教育委員会だけ、川崎市だけという考え方ではなく、どうしていきましょうというのは、一度投げてみるべきかなというふうに思います。

その中で例えば、学校の中で、こういうことで保護者の対応とかでも、こういう対応だったら、例えばここはよほどのことはなければ控えていきましょうよとかということも出てくるかもしれないですし、逆に御家庭に言えば、地域のほうから、じゃあここの部分は地域が担いましょうとかというふうな形になれるかもしれない。

学校の先生たちがやる本来の業務は何なのかというのを、多分保護者の人も地域の人もなかなかわからない部分だと思うんですね。このあいだ文部科学省が示してきているんですよね。そういうところを一度理解してもらうようなことをしていかないと、これから先の改革をしていくというか、改善をしていくというところにたどり着けないのかもしれないというふうに考えます。

福田市長 ありがとうございます。

小原委員の今の視点も、本当にそうだなというふうに思わせていただきました。

今回も、教育委員会から部活動の方針が出ましたけれども、部活動のことだけ捉えるのと、賛成だ反対だとかっていろんな議論になるんですけれども、全体像としてどうなっているのかということを示していく中での部活動だとか、朝の見守りというか、ああいう活動であったりとかですね、出てくるんだろうなと、議論が出てくる。地域の中でもどうしていこうか、保護者でどうしていこうかというふうな議論のベースになるところなので、それはぜひこれからやっていくべきですね。そうでないと、個別の対応の話を幾らやっていても、なかなか理解されないのかもしれません。

どうぞ。

高橋委員 すごく小さい具体例なんですけど、先生の始業が8時15分、決まりでは8時15分なんですが、例えば8時ぐらいに先生が学校の外を歩いていても、本当は勤務上は何の問題もないわけですね。例えば学校で早く行く先生とか、ちょっとこの人は遅い先生とか、もしかしたらそういう決まりがあるかもしれないんですが、親としては、子どもは8時に、うちの子は8時に学校に行っていると。先生が8時に外を歩いている。けしからんというふうになってしまうんですね。なぜなら、この8時15分始業ということを知らないので。そういう積み重ねだと思うので、本当に小原委員がおっしゃった、学校の先生たちの働き方の実態というのをちゃんと皆さんにお知らせするという、わかっていただくというのは本当に大事なベースになることだと思います。

吉崎教育長職務代理者 学校の先生、特に日本の小学校の先生は世界一と評価されていまして、中学校

も非常にいいと。高校、大学は見るものがないと言われているんですが、世界の評価では。私も大学ですが。世界は、日本の大学は見るものはないと思っているんですが。

特に小学校に支えられているんですね、それから中学校で。

そのときにですね、継続していい教員が集まるのか、今後。つまり、教員という市場が魅力的かということを考えると、私どもはいいんだけど、こんなに働くのという、時間外はほとんど手当ないよねって思ったときに、他の職種と、変な言い方ですよ、やりがいがあるのは、わかりますよ。だけど、一般の学生たちはどう思うんだろうかということを私はすごく気になっているんですよ。他の職に比べてこんなに働いていろいろ責任言われているんだけど、ちょっときついよね。だったら、もうちょっと違うほうで勤務したいよねって。それは職業としての、何ていうのかな、魅力ということを、やはり今小原委員も言ったように、ちゃんと話してみたらどうかと思うんですよ。こういう自分のお嬢さんとか息子君が働いたらどう思います、とか。自分の御主人でもいいんだけど。そういうときに、こういうところに非常にいい人が入ってくると思いますかと。継続して。そのぐらい率直に話してみたらいいんじゃないかなと、私は思うんだけど、そこに危機を感じているんですけど、実は。

福田市長 教育長、今までの話を受けていかがですか。

渡邊教育長 今、最後のところは本当に大事にしなきゃいけないところで、教員そのものが魅力を失ってしまいますと、いい人材が教育界に入ってきませんので、そこのところのイメージなどを払拭しなければいけないと思いますし、実際にやはり魅力を感じるというのは、教育そのものの内容的なものもあるでしょうけれども、勤務条件などについても、今民間のほうも非常にいろんな人材の確保に力を入れている中でもありますので、ある意味奪い合いの部分もありますので、教育の部分で、お金なども伴う話ではありますけども、考えなきゃいけない課題なんだろうなということは改めて感じました。

それから、先ほどから保護者の方々に理解をしていただくというのはすごくありがたい話だと思うんですね。確かに高橋委員がおっしゃったように、先生方は始業前から来られているわけですね。ただ、始業時間に先生が来て、本当は勤務上は問題ないんだけれども、子どもの安全確保の問題とかですね、いろんな準備のために来ている。それが当然時間外としての時間として発生しているわけですから、そういう中で先生方ってやっているんだよねということを理解していただくということは、お金の問題じゃなくて先生方は、保護者の方から、あるいは地域の方から、先生よくやってくれているねというふうなメッセージをもらうことで、何か元気回復しちゃうような、そういう職業の人たちなんですね。ですから、何かそういうことを理解してもらえるというだけでも、すごいありがたいなというふうに思いまので、そこはいろいろこれから方策を考えて、メッセージを出していきたいなと、こんなふうに思いました。

福田市長 ありがとうございます。

尽きないところでありますけれども、時間も大分経過しておりますので、今回の論点の一つ目の、具体的にどう長時間勤務を是正していくかというふうな論点については、今いろんな具体な話もありましたけれども、それ以前として、保護者あるいは地域に対してしっかり、今の実態をお見せしていくということが、その具体策のほうにつながっていくということなんではないかなというふうに思わせていただきました。

二つ目のほうの論点について、また御意見をいただきたいと思うんですが、教員全体の働き方に関す

る意識改革、これをどうやって進めていくかということについて皆様からの御意見を頂戴したいと思います。

高橋委員 先ほどの繰り返しになるんですけど、やればやるほど、本当に子どもたちにとっていいのか というところを、一度疑ってみるということも大事なのかなというふうに思っています。

前田委員 今、高橋委員からやればやるほどということで、先ほど教育長からも話があったとおり、教職員はやりがいや使命感があって、本当に努力をすることが目的になってしまって、努力する方向とか、努力している方法が、やり方がちょっと違うんじゃないかということを振りかえっていかないと、先生方自身が。管理職のマネジメントのそういうものだけではなかなか現場の意識改革は進められないのかなと。

ですから、先生方の努力はとうといんだけど、やり方や方法や方向性、違っているんじゃないかって、そういうことを意識していただくためにも、例えば埼玉県教委で取り組んでいる、カエル会議というのがあるんですけど、埼玉県教委が、全市町村の主幹教諭、それから教育委員会の指導主事を集めて、民間企業の社員を講師にして、働き方改革、年4回研修をして同じ人が年4回出て、各学校でカエル会議を、片仮名で「カエル」と書くんですけど、それを月1回開いているそうで、先行モデル地域の結果を見ると、1年間かけて、月平均15時間減らすことができたというニュースがありまして、特に7月に、ある中学校で会議が開かれたらしいんですが、各学校10名ぐらいの委員がいて、校長先生は助言者として自由な意見が出るようにということで、その成果として二つほど取り組みが紹介されていましたが、一つは中学校ですから、やっぱり部活が終わってからだと7時から30分間、周りに関係なく自分だけの仕事をやるというようなこと。それからもう一つは、中村委員が言われたIT化で、紙ベースではなくて指導案や、分掌や授業準備に使ったワークシート類をパソコン上で共有化するというようなことで、随分成果が出ているというような報告がありましたので、確かに支援員等は予算がいるということで時間もかかると思うんですが、学校の中で、そういうカエル会議を民間企業の講師を招いて、そういう研修をして、各学校で月1回、そういう働き方改革の会議を進めて、先生方の意識改革を進めていくことも、本市においても必要ではないかなと、そんなことを感じています。

小原委員 ずっと勤務のイメージを見ている限りで、先生たち、一日教育のことを考えているのかなと。 要は、お家に帰っても教育のことを考えていて、学校に来ても教育のことを考えていてという感じにし か見えてこないかなと。

一日の、この自分の勤務がどこで終われるんだろうというのは、先生たちを見ていると、何かずっと 果てしなく続いている中の一日の仕事という感じなのかなというふうにしか見えないんですけど、終わ りがどこにあるんだろう、この一日、という感じに取れてしまうんです。

そう考えると、どこかで切らなければいけない。仕事として。そこをちゃんと考えて切りかえができるかというものも先生たちにちょっと気づいていただきたいかなというところがまず一つ。

それと、御家庭のこともお子さんのこともいろんなことがあるでしょうから、きちんと家に帰って、 普通に生活ができるような状況にしていかないといけないのかなと。

例えば、テレビとかそういうのも見て、次の日子どもたちとその話題ができるとかという、何て言う

んでしょう、一日が過ごせるような身体の状況にしないければいけない。8時まで学校にいて、帰るまでにどれだけの時間がかかるかわからないんですけど、お家に着いたら9時。次の日何時に出てくるんですかということを考えると、ますます家にいる時間が短くて、子どもたちと、例えばお子さんがいれればそこの中で、子どもたちと、自分の子たちとかかわっていられるのかとか、それは今の保護者の方も皆そうなんですけども、子どもとかかわる時間がだんだん少なくなってしまって、学校にいる時間が多くなっているとか。

何か、ある程度どこかで一日の仕事のイメージというのを、どこまででやめるかとかというのを考えていかないと、いつまでたっても、絶対仕事はいっぱいあるはずなので、やめるというか、とめる決断の勇気というか、タイミングというのをつくっていかないと、自分でいけないのかなという感じはしています。

福田市長 お願いします。

吉崎教育長職務代理者 私も大学教員であると同時に研究者なんですが、大体が教師になってきて、だんだん違ってきたんですけど、ふだんはずっと一日中考えているんですね、研究は。つまり、自分がやっている仕事、教育と研究は重なっているので、研究はほとんど考えているんですよ。どこかで。今何をテーマにするかとか、いろいろ。だから、わかってもらいにくいんですけどね、その点は。

教員もそうだと思うんですね、特別支援を必要なするような子とか、いろんな子どもの個人差が大きくなった状況において、この子たちに本当にわかる授業をやらせる、楽しい授業をできるかって考えたら、途方もなく大変なんですよ。ずっと考えているんだと思う。

もっというとエンドレスですよ。ずっと考えているのが、本当にすぐれている教員なんです。ただ、 疲れちゃいますよね。だから、どこかでそれをリフレッシュするというのを、どうして与えてあげられ たらいいのかなと。私はそのために週5日制があったんだろうと思うんです、本当は。

だから土日に勤務をまた学校でしなくちゃいけないということの、かなりの中学校は部活があります よね。月4回ぐらいやっていますが、ここがやっぱりちょっと問題が多いなと。

つまり、土日ぐらいはちょっとリフレッシュしたいということができればいいと思うんですが、何かその辺は教育職の本当の大変さと、ある面でおもしろさなんですが、わかってもらいにくいんですよね。だから、その辺をどう説明したらいいのか。それは、授業準備って途方もなくかかるということなんですよ。私から言いたいのは。そういうことです。

以上です。

福田市長 どこかでやめる、終わらせるというふうなのというのは、この前中村委員の発言で、たしか 夜の学校でも延々電話を取り続けるとかっていかがなものかというふうな、どこかのタイミングでここ からはもう学校は出ませんということも大事なんじゃないかと。

その辺、やっぱり学校だとか教育委員会の組織としてそういうふうな決定をしてというふうなことじゃないとなかなか踏み切れない部分であると思いますよね。ですから、個々人の教員だけに意識改革を促していくということだけではなくて、前田委員が言われたようなカエル会議というふうなのをやってみるとか、時間をここまでにしようとかという、そういう取り組みというのも必要なのではないかなというふうに思いますね。

中村委員 あとは、教員の研修には、「職務専念義務免除」という制度がありますので、研修のあり方を柔軟にしていく必要があると思うんですね。研修というと、何か勉強することだけが研修であると思われがちなんですけれども、この制度は校長の判断でできるわけですから。例えば教員が博物館に行きたいとき、それを「遊んでいる」と言うんではなくて、「博物館に行って教養を高めるとか、そういうものも教員としての力になるんだよ」というような考え方を皆さんが持つようになっていただことも大事なんじゃないかなと思います。

福田市長 教育長、これまでの発言を伺っていかがでしょうか。

渡邊教育長 学校でも最近は、働き方改革・仕事の進め方改革というのを意識して、例えばノー残業デーというようなものをつくっているようなところも見られてきたというふうな話は伺っています。

また、校務分掌などを見直して、特に学校規模に応じて校務分掌をつくり直さなければいけないところもありますので、そのあたりを進めているというふうなお話も伺っております。

小原委員から、勤務時間の終わりをというふうなお話もありましたけど、最近私もよく使っているのは、野球ですと9回終わるまではどちらかが優勢になっていてもゲームがありますけど、9回の裏、あるいは表までやらなきゃいけないというふうな仕事の進め方ではなくて、サッカーとかバスケットとかですね、時間で区切ったスポーツってたくさんあるじゃないですか、そういうふうに時間を先に決めて、きょうは何時までに仕事をしようという、終わりをもう少し意識した仕事の進め方というのは私たち教員も、もうやっている人もいるかもしれませんし、そうせざるを得ない方もあるかもしれませんけども、その辺の意識の持ち方というのは大事にしていただきたいなというふうに思っております。

それから、かつては教員、自宅での研修を認められていたような時代がありました。最近、最近というわけではありませんけども、自宅での研修が、本当に勤務時間として呼べる状態なのかどうかというところを疑われたりもしまして、実質的な自宅での研修というものがなくなってきている部分があるんですけれども、これだけふだんの日、長時間の勤務をしていますし、一方で自宅でもう少しゆっくりと本を読むとかですね、何かをつくってみるとか、時間を過ごすというような形の研修もあるかもしれないなんていうふうに思うんですね。

ですから今後、世の中の理解は得なければいけませんけれども、何か教員が楽をしているというふうなイメージを持たれないようにしなければいけませんが、もう少しふだんの実態から考えると、研修のあり方をもう少し柔軟にしてあげるということが教員に対するゆとりをつくるということにつながるのかなと、そんなふうな感じで今お話を伺っておりました。

以上です。

高橋委員 先生方の意識改革というのもありますけれど、さっき前の論点のところでいえば、社会の人たち、親とか地域もやっぱり意識改革をしていなくてはいけないと思っていて、さっき言った、やればやるほど、親としてはたくさんやってくれている先生がいい先生にやっぱり見えてしまうんですね。例えば教室がすごく掲示であふれていると、やっぱりうれしく、何か子どもが大事にされているんじゃないかなというふうに思ってしまうんですが、いやいやそうではないよと。もちろん掲示してくれるほうがうれしいけれども、本来は例えば授業の準備にたくさん時間をかけて、子どもたちの学力が伸びていくとか、毎日子どもが笑顔で学校に行けていると。だから、例えば掲示とか、目に見えるところではないところでちゃんと親が判断をするとか、地域の方が判断するとかというところも、やっぱり私たちの

ほうもかわっていかなくてはいけないのかなというふうには強く思います。

やっぱり授業参観に行って、授業のやり方とかを見ても、例えばタイマーを使って、すごくうまく時間配分して効率的にやられている先生を、好意的に見る親もいれば、何か紋切型で、効率重視なんじゃないかという疑いの目で見ちゃう親御さんもいたりするわけなので、そのあたりの親の側も先生たちの授業のやり方とか、仕事の進め方ということに対して、やっぱり関心を持ってどういうふうに進めているんだろうという、方向を見たりとか、子どもにとってもちろんいいということが大前提ではあるんですけれど、先生たちの負担を減らす、教育的な効果を上げつつ、先生たちの負担を減らすようなやり方があるんじゃないかなと、そういうところへの理解というのも進めていかないといけないなというふうに思います。

ただ、PTA活動を私もしておりますが、やっぱり多くの親御さんは、先生方が忙しいと。先生方の 負担を何とか減らしたいというふうには思っている方も多くて、PTA活動をするときもなるべく先生 の御協力が少ないようにしたいねとかというお話はいつもしていますし、そういう状況だとは思います。

福田市長 大分時間もきておりますけれども、今具体的に、どう長時間勤務を減らしていくかということの論点1と、それから意識改革をどうやって促していくかというところの論点2ということで御議論いただきましたけれども、この議題で、この論点以外でも少し自由に御発言をいただけたら、あと10分ぐらいでいただけたらというふうに思いますが。

あるいは今の二つの論点の中でつけ加えたいなということがあれば。

吉崎教育長職務代理者 現場の先生方って、結構厳しいなというのはいろんな調査が入ってくると。それで報告を書かなくちゃいけないと。特に負担になるのは教頭とか主幹教諭だと思うんですよね。これ、やっぱり教育委員会としても何か考える必要があるかなと。

今回はこれで実態調査はいいですが、調査とか何かちょっと多過ぎるかなという気はするんですが、 この辺は教育長さんはどうなんでしょう。

渡邊教育長 おっしゃるようにですね、調査が集中するような時期、年度初めなどは大変多いということでございますので、教頭先生などの負担は大きいなというふうに思っています。

いろんな課が同じような調査を行っている実態があるとしたら、データベースのようなものをつくって、そこから拾っていくような方法がとれないだろうかみたいな、学校が、また同じような調査来たよねと。ところがこれ、市だけではなくて国とか県からも同じような調査がきて繰り返されているというような実態もありますので、そのあたりも含めて見直しをしなければいけないなというふうに思っています。

それからこんなことがあるんですが、いろいろ学校宛にチラシを送ってこられる方があるんですが、 1,000人を超える学校ですと、1,000枚束になりますと、学級ごとに数え直すだけでも相当な 時間になるという話を結構聞かされていたんですね。教育委員会事務局のほうでも、学校に文書を送る ときは40なり35なり、束をつくって、しっかり送るということをお願いしていこうという。これも いろんなところにお願いしなければいけないんですけれども、例えば講演をするような団体さんがチラ シを送ってくる場合にも、そういうふうにチラシをちゃんと送ってくださいねとか、学校が少なくとも、 負担を減らせるような、何らかの工夫をしていっていただきたい。そんなことを特に求めていきたいと いうふうに思っております。 高橋委員 先ほどの調査の話なんですが、教育関係の調査ってやっぱり紙ベースで、今もやりとりされているものなんでしょうか。

渡邊教育長 最近は電子になっております。

高橋委員 メールとか、例えばアンケート表的なものとかということがふえてきているという。

渡邊教育長 市のシステムを使って、学校にそのまま流していますので、それにフレームがあって記入 していただければ答えられるようなものが随分ふえています。

高橋委員 例えばまだやっぱり紙ベース、ちょっとPTAも紙ベースのところが多いというのがあって、何となく教育現場って紙ベースというかアナログベースなイメージがまだ強くて、中村先生がさっきおっしゃったように、ICTの活用で、例えば紙に書いてあるものを、それを電子化するというのも一つの手間じゃないですか。そういう小さな積み重ねを省力化して、1日のうちの30分とか、1時間をICTに捻出する力があると思うので、そういうところを、やっぱりどんどん活用していっていただきたいなと思います。

ただ、先生方がICTというか、パソコンとかタブレットを使えるようになって、逆にきれいにつくることができ過ぎてしまって、それによって、きれいにすることに時間を割いてしまうというようなことがもし発生していたら、そういうところはちょっと見直したほうがいいのかなというふうに思いました。

ちょっと親のほうも、やっぱり学級通信が、もしかして手書きのほうが早いかもしれないんだけど、やっぱりパソコンできれいにつくられたものをうれしくなってしまうし、それが普通になってしまうんですけど、きれいにするということへの強迫観念みたいなものがだんだん高まっちゃうので、ICTを導入すると。そこのバランスを考えていただきたいなというふうな、注意していただきたいなというふうに思います。

前田委員 2点あるんですけど、1点はコミュニティスクールの学校運営協議会とか地域教育会議とか、あと学校だと中学校区で三校連とか五校連とかありまして、やはりこういう働き方改革を支持していただくためにも、そういう組織を少し見直して統一していかないと、なかなか難しいのかなと、やはり同じようなメンバーの方が同じ委員になっていますので、その辺の学校運営協議会、地域教育会議、そして中学校区の三校連、五校連、そういうものを一緒にしていくような視点が一つ必要かなということと、もう一つは、やはり部活動の土日の試合を減らすためには中体連だけでは難しくて、市民大会とか、いろいろなスポーツ団体の試合がありますので、その辺も含めて考えていかないとなかなか、働き方改革、いろんな学校以外の問題もいっぱいかかわっているように感じますので、そういう視点を忘れずに呼びかけていかないといけないかなというふうに感じています。

小原委員 部活動のところに関してですけれども、先ほどの調査の中で学校教育において大きな役割を 果たしているという調査結果が出ているんですけども、学校が考えている大きな役割というのがどうい うものなのかによって、保護者が求めている部活の役割、この違いが恐らくあるであろうというふうに 思うので、そういうところがちゃんと、学校が部活についてこういう考え方だよ、そのために部活動を 子どもたちにさせていますというような、やっていますよというようなメッセージはきちんと出してい かなきゃいけないのかなというふうに考えています。

その中で、そもそも部活って何だろうというものを子どもたちもちゃんと考えて、じゃあどうやったら自分たちでもやっていけるかとかというふうなことも、ちゃんと考えて子どもが自主的に部活をやるという方向へ持っていける機会になるかもしれないので、それも一つの論点です。

先生がサポート役に回るというような部活の考え方もできるのかなというふうに思ったりもしています。

中村委員 いろいろ改革をしなければいけないと思うんですけれども、改革するときに、先ほど市長が おっしゃってくださいました、留守番電話システムを私も言おうと思っていたんですけれども、留守番 電話システムとかもいろいろと保護者の方たちが反対されるかもしれないです。

そういうときに、学校の意識改革だけではなく地域の方とか、保護者の方にも理解をしていただけるのが一番前提で、あと名簿に関してもそうなんですけども、名簿をなくす、個人情報の内容をなくしてはいますけど、そのためにどれだけ仕事がふえているかということを考えると、本当に名簿をなくすことがよかったのかとか、学校では当たり前だと思われていることが、本当にそれは当たり前なのかということを学校の先生だけではなくて、地域の方と一緒に話し合って、当たり前を見直すということをしていく必要があるかと思いますし、そのときには教育は何のためにあるのか。先生方を疲弊させていいことって何もないんですよね。先生方が大変になればなること教育が悪くなっていくわけで、教育が悪くなっていけば、自分の子どもがいなかったとしても、日本全体が悪くなっていくと思うんですが、そう考えたら、皆で考えなければいけない問題だということを、市長としても強いメッセージを出して推進していただければありがたいなと思っています。

福田市長 ありがとうございます。

そろそろまとめさせていただきたいと思いますが、本当に今中村委員におっしゃっていただいた、当たり前を見直す、そういうことが今回の働き方改革というか、長時間を是正していくということの大前提になるものだというふうに思いますので、ぜひ、そうした視点でもってですね、具体的にこれだけ勤務実態がわかって、どういうところに時間を使ってというのに、一つひとつ例えば、これは今ICTで解決できるのではないかと。あるいはここは、こういう工夫でとかというのはいろんな具体の方策を一つひとつやっていくことというのが大事だという観点。

それから、教員一人ひとりの意識と、それから組織としての意識改革・決定していくということということの重要性と。

それからその二つのまずベースとなる、市民、保護者の皆さんたちの正しい理解というものを促していくための準備も含めて機会を設けていくことというのが、その改革を進めていく上での大切なことだということを改めて認識させていただいたというふうに思っています。

この、きょうのいただいた御意見を踏まえて、ぜひ今後進めていく、仕事の進め方改革の基本的な考え方、それから当面の方策策定の際にぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

議題についてでありますけど、以上でよろしいでしょうか。

(はい)

福田市長 その他何か、議題以外ということでもないでしょうか、よろしいですか。

(はい)

福田市長 なければ、これで協議・調整事項は終了といたします。 お疲れさまでした。

三田村総務企画局都市政策部長 ありがとうございました。

次回の会議でございますけれども、今後事務局のほうからお知らせをさせていただきます。 これをもちまして、平成30年度第1回川崎市総合教育会議を閉会させていただきます。 ありがとうございました。

11時25分 閉会